

## 令和3年度第1回8020運動推進部会議事録要旨

日時：令和3年10月29日（金）14：00～15：30  
場所：兵庫県学校厚生会館 3階 大会議室

### 1 開 会

#### 2 あいさつ（味木健康局長）

部会長をはじめ委員の皆様、オンラインで出席いただきました皆様、大変ご多用な中、8020 運動推進部会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

また、歯と口腔の健康づくりを始めといたしました県の保健福祉行政の推進に格別のご理解ご協力をいただきますことを重ねてお礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況でございます。県民の皆様、事業者の皆様、医療従事者の皆様のご協力ご尽力によりまして、本日の新規陽性者数は23人、1週間平均22.3人、これで30人未満が2週間続いたところでございます。ご協力に感謝申し上げます。この感染状況を踏まえまして入院の医療体制でございますが、運用ベース6に区分しております3の「感染増加期」で対応しておりましたけれども、昨日から2の「感染警戒期」に縮小いたしました。この状態が2週間程度続きましたら、更に1の「感染小康期」に変更することも予定しております。引き続き感染拡大を招かないよう基本的な感染対策の徹底、リスクの高い行動の回避、ワクチンの積極的な接種、県民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本県でございますが、健康づくり推進条例に基づきまして、「歯及び口腔の健康づくり」とともに、「生活習慣病予防の健康づくり」「こころの健康づくり」これを施策の3本柱として県民の健康寿命の延伸に取り組んでいるところでございます。8020 運動推進部会は、健康づくり推進条例に規定された健康づくり審議会もとの部会として位置づけてございまして、歯及び口腔の健康づくりに関します重要事項の審議のために毎年開催しております。

本日は、まず報告事項と致しまして、今年度の歯科保健対策についてご報告させていただきます。続いて、特に重点的に取り組んでおりますオーラルフレイル予防の取り組みについてご紹介させていただきます。

次2番目といたしまして、委員の皆様からそれぞれの団体での取り組みをご報告いただくとともに、今後の推進方策等につきましてご意見を賜りたいと思います。

3番目でございますが、健康づくり推進プランの改定及び兵庫県歯と口腔の健康づくり推進条例、仮称ではございますが、これについてでございます。

健康づくり推進プランは健康づくりにおけます基本的な目標や施策の方針を定めた基本計画でございます。5年ごとに見直しをすることになっており、今年が見直しの時期に当たっております。今重点的に取り組んでいると申し上げましたオーラルフレイルにつきまして、この推進プランには記載しておりますけれども、健康づくり条例の中には明記してございません。それ以外にも高齢者の誤嚥性肺炎の予防、新型コロナウイルス感染症などを含む感染症対策の強化、災害時の対応、歯科医療従事者の確保や資質の向上等、様々な課題が山積しております。さらに関係の皆様や市町の皆様等の協力を得て、県民の意識を醸成して進めていくために、今回、歯と口腔に関します単独条例の制定に向けて準備を進

めているところでございます。推進プランの改定と条例の制定に当たっては、本部会のもとにワーキング部会を設置させていただきまして、機動的に取り組んで参りたいと考えております。委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員紹介

[会場出席] (五十音順) 奥原委員、尾崎委員代理、神田委員、木下委員、榊委員、澤田部会長、高橋委員、橘委員、谷委員、成田委員、福田委員、前田委員、前中委員、砂治氏(部会長指名出席)

[オンライン出席] 下村委員、空地委員、西委員、西垣委員、三宅委員

以上会場及びオンラインによる出席 19 名

[欠席]

西村委員、登里委員、宮脇委員 (以上 3 名)

### 4 報告事項

① 令和 3 年度兵庫県における歯科口腔保健対策について

[資料 1 に基づき、事務局より説明]

② オーラルフレイル予防の取組みについて

[資料 2 に基づき、事務局より説明]

(部会長)

ただ今、資料 2 について事務局からご報告がございましたようにビジョンに示された「健口寿命から目指す健康寿命の延伸」は人生 100 年時代につながるもので、オーラルフレイル予防は口に関するささいな衰えが負の連鎖を起こして健康寿命にも大きく影響してくるということについて警鐘をならす一つの取組みであります。このことについても注目などご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

<資料 2 の質問>

(委員)

基本的なことをお教え願いたい。このオーラルフレイルの口腔乾燥の検査で改善したと。口腔乾燥の対策とはどのようなことでしょうか。

(事務局)

口腔乾燥の対策といたしましては、「おうちドリル」にも載っておりますが、唾液腺マッサージというものが代表的なもので、唾液が出る所をマッサージすると潤ってくるということと、早口言葉など、できるだけ滑舌を良くする、唾液の出を良くするという事で、早口言葉カードを使っただくトレーニングをお勧めしている状況である。

(委員)

昨年コロナ禍の中でこういった結果が出たということは素晴らしい結果を出されたと思

っております。お聞きしたいことですが、先ほど説明のありました事業の実施地域は、17の歯科医師会、25市町ということなんですけれども、市町で実施されるときに、こういった様式を使われるということなんですけれども、歯科衛生士会は明日ホームページをリニューアルする形で、こういったものが住民の方々にオープンにされるのはいつ頃になるのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

ただいま皆様方のお手元にお配りしている資料についてはホームページに掲載してございます。チェック票につきましても、毎年見直しを重ねておりますので、令和3年度のもの、また問診票につきましても確定しましたら、幅広くご活用いただけるよう掲示する予定です。

(委員)

めざす方向の地域のオーラルフレイル対応診療所というのを今どの段階なのかなと思いついて、手順とか何かありましたら教えていただきたいと思っております。

(事務局)

基本的には、かかりつけ歯科医が診療所に来られた患者さんの口腔機能をみるというのが最終的な目指すところとなっている。説明にもありましたように、口腔機能の状態を確認するには可視化・見える化が大事でして、今までの歯科医院に来られた患者さんで口が乾いているとか言われてもなかなか分からなかった。医科の方では血液検査とか血圧とかデジタル化されているごとく、今回は4つの項目の見える化ができるようになった。しかしこの機械を使わなきゃいけないということで、各歯科医院の歯科医師や歯科衛生士がこういった機械を使えるようになるには時間がかかるので、今年度は各郡市区歯科医師会にそういうことができるような歯科医師をたくさん養成してもらおう。そういうことによって自分の患者さんに対してできる体制を目指している。

## 5 取組み報告・意見交換

(部会長)

2番目の議事でございますが、意見交換に入りたいと思っております。各団体でそれぞれ取り組まれている状況について意見交換をお願いいたします。また、先ほど事務局からの説明がありましたので、そちらに関する感想もありましたら、加えてお願いいたします。

(委員)

本年度から委員をさせていただいており、まだ部会のことについて把握できていなくて申し訳ないのですが、保育協会では、各園、各地域でそれぞれの各園には嘱託歯科医師に園の歯科保健指導についてお願いしている。定期歯科健診や園でのブラッシング指導などそういったことを乳幼児の時期から各園で取り組んでいるところです。それからすべての園ではないかと思いますが、4・5歳児についてはフッ化物洗口をやっている園もあり、乳幼児期からの歯科の指導については、お子さんだけでなく保護者への指導も行って取り組んでいるところです。

(委員)

団体全体としての取り組みはしていませんが、各校、各地域で取り組んでいる事は多く、それについて報告させていただきたい。定期健康診断の実施と事前事後指導、学校歯科医による研修、在宅歯科衛生士による児童生徒向けの歯科指導、児童保護者向けの保健だよりでの指導、また全国の小学校歯みがき大会に5年生が参加しています。養護教諭による歯科指導とか給食後の歯みがき、また栄養教諭と協力して取り組んでいる学校もあります。児童生徒の保健委員会による啓発活動として、歯の標語やイラスト、ポスター募集、歯みがきカレンダーなど実施している学校もあります。そして、学校保健委員会で健康課題として検討事項にあげている学校もあります。しかし、昨年度と今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学校での給食後の歯みがきを中止したり、歯科指導の実技ができなかった学校も多いと考えられています。また、歯科の未受診率も例年に比べて高くなっている状況です。歯科につきましてはやはり、地域によって格差を感じている。

#### (委員)

KDBシステムの運用をしております。簡単に申し上げますと、被保険者のレセプト情報、あるいは健診情報、介護のレセプト情報、こういったものを個人ごとに紐づけいたしまして、活用できるシステムとなっています。本年度からでございますが、フレイル対策ということで、県版のフレイルチェック票のデータベース化に取り組んでおるところでございます。国が作成した高齢者の質問票に加えて兵庫県で独自に質問項目を加えられたものを、保険者でございます市町が住民から回収する、このフレイルチェック票をデータ化して、KDBに取り組むという作業を今年実施しております。保険者である市町ですけれど、このKDBに蓄えましたデータを活用してオーラルフレイルの予防対策として対象者の把握や受診勧奨といった働きかけにご活用いただくようなことで考えております。

10月1日に先行で3市町ほどやったのですが、来月の11月から本稼働させていきたい。将来的にはデータが蓄積されて参りますので、こういったものができるのか手探りの状態なんですけど、データ分析を行いまして保険者である市町が行っています高齢者の保健事業を支援していきたいと考えております。

#### (委員)

健康保険組合連合会では傘下の組合が52組合のうち、20組合約40%で歯の健康づくり事業を行っている。広報活動では、各健保さんが広報誌を毎月あるいは3か月に1回と出されておりますけれど、その中に歯科に関する記事を掲載しています。そして、歯科健診はいろんな所で行われていますが、まずその内容が最近「郵送歯周病リスク健診」というものができており、4組合で行っています。また、集団、職場での歯科健診をやっていますが、聞いておりますと今年と昨年はコロナで中止になったということでございます。職場で歯科健診できないような健保さんでは、歯科医院で個別に歯科健診された場合、費用の補助を行っている。6月4日むし歯予防デーそのあたりで、歯みがきセットを配付している健保さんもございます。後、直接の歯科事業ではないが、いわゆる禁煙の補助事業で、禁煙外来に行けば補助する事業を7組合で実施しております。

それと兵庫連合会としてやっているのが、毎年各組合の役職員を対象にして、専門家を講

師に招いて、歯科対策講演会をやっておりますが、これも昨年はコロナで中止しました。先ほどの説明を聴きまして、いろんな器具が借りられるなら、イベントの中で紹介できたら楽しいだろうなと感じました。禁煙につきましては、兵庫連合会主催でもやっておりまして、各健保さんで1健保ではなかなか禁煙のイベントをしても参加者が少ないので、例えば5人とか10人とか連合会全体で集めると100人規模で集合してそれなりの規模で開催できるので、共同事業としてやっています。

(委員)

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、デイサービスセンター、ケアハウス、4つの事業所からなり、神戸市を除いた兵庫県全館の施設が集合した協会である。主として協会として、口腔衛生にということはありません。7つの各ブロックがありますが、そのブロックごとに研修の一環としては推進してほしいと言っておりますが、ブロック任せです。後は各施設が独自でやっている。しかし、この1年半、コロナの関係で口腔衛生がなかなかできなかったという点、と言いますのが、口腔に関してのボランティアも含めまして歯科衛生士さんが施設に来れないという現状が多々あった。と言いますのが、予防接種を2回していただかないとなかなか施設に来れない。それと職員も予防接種していないのに、手で口の中をケアするという行為がなかなかコロナの感染ということに関して大変敏感になっていたというのが事実です。兵庫県下各市町村での予防接種という形になりますので、早い施設と遅い施設があり、施設の格差がものすごくあった。早い所は5月で終わっているし、遅い施設は3か月後になったという施設もあります。今度3回目の予防接種がまた始まるんですけども、県にお願いしたいのが、ぜひとも県が主導して市町村に早く施設の職員並びに歯科衛生士さんの接種を早くしてほしい。やはり安心がないと前に進めないという現状があります。今は、通常の口腔衛生をほとんどの施設がやっていると思いますが、なかなかスタートラインが違っていたことが、今回コロナの騒ぎで明確に分かりましたので、そういうことがないように、県が主導していただきたいと思います。予防接種の権限は、市町村にあるものですから、県は何とか指導をお願いします。

(委員)

私たちの会は難病の患者さんが17団体集まっている会です。やはりコロナでなかなか集まる機会がほぼなく、やっと来月11月に県の医療相談会が開催できることになりました。いろいろ、延期や中止になったりして、各団体の病気のことに関することがテーマとなり、歯科衛生やオーラルフレイル予防のテーマをしていただきたいと思います。頻回には医療相談会があるので、その中で取り組めればよいなと思っております。私たちの会で一つ心配なのは、私は心臓病の子どもを守る会ですが、やはり病気を抱えている子供さんや大人もこの孤立化が心配で、もともと足を運べない方が、コロナ禍で足を運べなくて、医療相談会があるから外に出ていたが、在宅で過ごされているお母さん方が相談できる場所がないので、電話相談とか対面ではできていない状態なんです。先ほどのオーラルフレイルのおうちドリルがすごくよいなと思ひ、そういった方々が病気を抱えられていて高齢化されているんですね。大人の方の団体の高齢化が問題になってまして、デイサービスに行かれています。

いのですが、病気だけで介護度が思うように上がらないとかで、そういった方に先ほどの資料2の6番のハイリスク者へ配布する資料・教材というのがどういう形で配布していたのかと思いました。そういう方に希望されたら郵送ができるようになれば、おうちで見ながらできたり、どこかの施設にいかなくてもできることがあればいいなと思いました。私は個人的に介護福祉士で高齢者施設で働いているので、先ほどおっしゃった口腔体操もできず、聴力の衰えが余計にそれを促進していき、聞こえないからしゃべらなくなる、会話に入れないから気分が上がらなくて食欲もなくなっていくなど関連があると感じています。難病を抱えておられる患者さんも同じようにやはり何か衰えてくると連動して落ちてきてしまうというのはあると思うので、聴力が聞こえない方も一生懸命私たちは伝えることを口元で探っていたのが、今はマスクで聞こえないからいいわという感じで、できたらそういう聴力が落ちた方も、目で見て自分でできるのはすごくいい取り組みだと思ったので、配布方法が気になりました。

(委員)

この1年半、コロナの影響で何もできなかった。ほとんどのものが中止になって、声を出すことさえも難しい世の中になってしまっていたので、これからもう少し勉強したいと思いました。

(委員)

今年初めてこの委員会に入らせていただきました。私たち障がいのある子たちの親としては小さい時から歯医者に行くことがハードルが高く、かかりつけの歯医者を作るのが難しい状態です。市の口腔センターであったり、大きな大学病院に行っておられる方もいます。歯医者さんの方も障がいのある方へのかかわり方や支援がもう少しご配慮いただけるといいなと思います。先ほどご説明いただきましたオーラルフレイルのおうちドリルですが、すごく知的・発達障がいのある方でも活用できるものだなと思いましたので、フリガナをもう少しつけると、漢字のみがなくなるので、字の大きさもいいですが、フリガナがあると子供にも分かりやすいかなと思いました。こういう形でオーラルフレイルの予防に発達障がいの方が小さなころから活用できると思いますので、改定版となっているのですが、知的・発達障がいのある方用に字をもう少し大きくするであるとか、フリガナをしてもらうとよいと思います。

(委員)

取り組みとかやっていることとして、歯科衛生士会の会員として出務できる事業には出務して行ってます。その一つとして今、事業所健診の補助とか、簡単な歯科相談をやっています。昨年度もオーラルフレイル事業に参加しましたし、今年度も来月オーラルフレイル予防に参加する予定です。後、市の自立支援型の地域ケア会議にも出席していただき、その中でもいろんな職種の方と対象者のことを考えながら、その中で歯科衛生士としてできるお口のアドバイスをしています。いろんな職種と一緒に取り組むことが勉強になっています。これからも貢献していけたらなと思います。

(委員代理)

県の方から資料 2 の説明があったのですが、私どももそういった形で各自治会の方で、介護予防ということで、ふくろう体操という体操をやっております。33 自治会のうち、32 自治会にやっていただいております。コロナの影響で開けたり、途中休んでまたしたりという形になっておりますが、口腔ケアということで舌圧測定などこういったものを取り組んでいくのを今年度からやらしていただいております。できるだけ健康寿命を延ばすということでわが町も取り組んでいます。

(委員)

医科歯科連携は大変重要と考えています。とりわけ歯が抜ける大きな原因である歯周病と様々な疾患との関連が強く言われております。糖尿病や動脈硬化性の疾患、脳梗塞、心筋梗塞、誤嚥性肺炎、認知症も言われておりますし、母子保健においては低体重児出産や早産なども言われております。兵庫県医師会としては、個々の疾患と関連した形で、かかりつけ医を通して県民のみなさまに歯周病を予防するためにも、口腔ケア特に歯周病に注意していただきたいという取り組みをしてきております。特に糖尿病対策推進会議から県の歯科医師会の崎山歯科医師にもご参加いただいております。そしてわれわれ兵庫県プライマリ・ケア協議会におきましては、医療関係・介護関係・福祉関係などたくさんの方に来ていただいて、口腔ケアと健康ということを考えたり、啓発事業を行っており、そのような活動をこれからも続けていきたいと考えております。

(委員)

看護協会の活動はまちの保健室活動を通じてしており、コロナにより高齢者の方に集まっていたことができず、まちの保健室が開催できていないのが現状です。今回緊急事態宣言が明けて看護協会の場所でも週に 1 回まちの保健室を開催するというので、自治会にご案内して予約で開催するようにしているが、高齢者の方は、外に出ること自体を控えておられるのか、まだ予約は入っていない状況でございます。ただ、まちの保健室で唯一開催できている事業が赤ちゃん、子どもをもっている妊産婦さんのまちの保健室はウェブで開催できています。ウェブで開催ですので、子どもさんの様子も見ながら、その中で歯みがき指導等要望があればやっているという形です。

(委員)

栄養士会は昨年の途中まではコロナの影響で、研修会も開けなかったのですが、受託事業が途中から入ってきまして県内 20 か所の地域の方にフレイル予防ということで、食べ方や形態など講話的などころでお話しさせていただきました。そこには歯科衛生士さんにも協力いただき、途中からは理学療法士さんにも入っていただき、筋肉もつけましょう、しっかり運動もした中で食事管理が必要であるということで、昨年は 1 回目講話して、2 回目お弁当を食べてバランスを見る、3 回目に評価をするということだったんですが、お弁当を食べていただくことができなくて、1 回目だけは 20 か所でできました。今年度のフレイルリスク対策ということで、内科の先生方にご協力いただいて、研修会等々行い、今神戸市から 40 か所くらいの事業で通いの場に出向かせていただいて同じように講

話をさせていただいております。レシピ集を作り、なかなか言葉だけでは伝わらないような、中に献立を入れたりだとか、食事のバランスをどうとったらいいとか、フレイルにならないためにはどうしましょうとか、それが食べることには「さあ賑やかにいただきます」とチェック表を毎日つけませんか？というところで、地域の皆さんや通いの場の方々にお伝えしている状態です。なかなかその辺がまだまだ広めていけないといけない。それとコロナ自粛で喋れていない高齢者とか、食事が本当に食べれていない方たち、今まで普通食を召し上がっていたのに、歯の口腔機能が弱ってしまっている方達に、食べ方の電話相談があつて、私たちは在宅訪問で医師のクリニックの先生とは協定を結んでいるんですが、歯科医師の先生にお願いしても、点数の加算がないので、まだその連携ができていないというところなんです。ただ垂水区とか兵庫区の歯科医師会の先生方とは連携ができて、先生方に講話とか食事の摂り方をしっかりとお伝えしながら、地域の住民は地域で守りましょうということで栄養士会の方も全面的に協力をさせていただいております。コロナだから自粛でなく、コロナだからこそ安全安心を考えていく必要があります、そこに認知症のリスクなどいろんなことが入ってくる気がいたしますので、できる限り、食の専門職としてしっかり伝えていけるような状況を作っていただきたいと思っております。

#### (委員)

どのステージも地域の歯科衛生士会員はいろんな形で協力させていただいております。昨年兵庫県の委託を受けまして、「兵庫県歯科衛生士センター」というのを全国に先駆けて創設しました。こういったリーフレットを持ってきているので、帰りに見ていただけたらと思います。実は、歯科衛生士不足、人材育成は以前から言われていますが、一生を通じて歯科衛生士が従事することをサポートできるところがこれまでありませんでしたので、兵庫県からの委託を受けセンターを創設しまして、現在登録者は234名で会員外33名や学生会員も始まっています。できるだけそういった登録された方々にタイムリーに情報を配信していくというところで、今ちょうど明日ホームページがリニューアルされたものが公開されますので、もしよかったですら衛生士の方しか登録することはできないのですが、少しどういう画面か見ていたらありがたいです。今日は特にオーラルフレイルの話がたくさん出ているんですけども、特に歯科衛生士会としましては、平成30年度に神戸市から委託を受けまして、看護協会の方のいろんなフェアで健診の結果を神戸市の方に出させていただいて、昨年結果をリーフレットにしております。県の方で絶対に配付するものとしてしましては、オーラルフレイルが高齢期になってからというよりは、歯が1本抜け始めた頃、例えば50歳ぐらいからのオーラルフレイルと言うことでリーフレットを作成しております。全てホームページの方で公開しておりますので、またご確認いただけたらと思います。高齢政策課が今年9月5、6日に研修会を開催されたんですけども、歯科衛生士会から会員の22名が参加しており、できるだけ県の研修と連動させながら研修会に参加しまして地域で貢献できたらと思っております。口腔ケアと説明がありましたが、衛生士会の方は口腔健康管理として口腔健康管理地域支援リーダーを登録しており、今68名います。昨年すべての圏域で整備することができました。全県的にリーダーを中心としていろんなサービスを提供していくというような形で進めていきたいと思っておりますので、県とか神戸市とかいろんな市町と連携しながら執行できたらなと思っております。



(委員)

新聞紙面に掲載した記事を2～3ご紹介したいと思います。2014年から兵庫県歯科医師会様のご協力を得て毎月一回の寄稿連載「でん太が語る歯の豆知識」を「暮らし面」に掲載しております。その中で例えば、「宇宙で歯が痛くなったら」とか「永久歯が生えてこない」などの興味深い、読みたくなるようなテーマで記事を書いていただいております。これとは別に明石版で、明石市歯科医師会様のご協力で、記事を寄稿いただき、「歯とお口の健康」のタイトルで月一回程度掲載しております。紙面全体を見渡しますと、近年はオーラルフレイルのことを取り上げた記事が目につき、先ほどの「でん太が語る歯の豆知識」では10月はオーラルフレイルを紹介いただいております。このほかにも東播版、これは加古川市、高砂市、播磨町、稲美町の読者の方々に向けた紙面ですが、4月にオーラルフレイルについて取材し、詳しく紹介しています。これからはコロナの影響がさまざまな形で出てくると思いますが、そうした点を、私は論説委員なんですけれど、対応を含めて注視したいなと思います。

(委員)

病院歯科というのは、病院の中にある歯科の団体でありますので、基本的には口腔外科あるいは有病者(基礎疾患を持っている患者)さんの抜歯や外科的処置を行っていることが主になります。周術期の医科歯科連携というところが密になっておりまして、外科手術を行う患者さんや心臓手術を受ける患者さんの術前の口腔ケアをさせていただいたり、あるいは地域の歯科医師の先生方へつないでいる取り組みをしております。

また、近年では骨吸収抑制剤から生じます顎骨壊死に関する問題がありますので、そういった対応を行っています。

地域の歯科保健センターと連携し、障害者(児)の歯科治療もやっていたり、後方支援病院としての対応をしています。オーラルフレイルに関しては、今後歯科医師会の先生方が地域での取組をされていく中で摂食嚥下障害がある方の検査を我々がそこに協働できるかということを考えていく必要があると思います。

(部会長からの指名による出席者)

各団体の方々にお世話になっており、歯科医師会としていろいろな事をやらせていただいておりますけれど、本当に行きたらない。そして、県はご承知のように日本海から瀬戸内海まで幅広くて力が全く違うんですね、北部は力が全くなくて、南部はかなり余っている状態。特に配慮を有する方の治療に対しても、治療ができる歯科センターもないので、できるだけ地域の先生が担っていただくようにはしていくんですが、地域の歯科医師の高齢化が進んでしまい、対応できる方は非常に少なくなっているという状態です。歯科医師の高齢化だけでなく、歯科衛生士も高齢化が進んでいることが言えますが、こういう所でやっていくというのが、結構力がいるということをお願いしたい。

それと、歯科疾患ということで、8020の抜ける抜けないということできたんですが、我々歯科専門職としては、食べること、口から食べて口からしゃべれるということを目的としてやっていきたいと考えており、そういうことを踏まえながら、歯の疾患ではなく、

口の機能を管理するというを十分やっていきたいと思っておりますので、これからも皆様のご支援、ご協力をお願いしたいです。

(委員)

まずは、様々なご団体、お立場から歯科保健にご尽力いただいております、本当に敬意を表する次第です。

取組みについて報告することはございませんので、先ほどの事務局からのご説明に対するご意見と情報提供をしたいと考えております。まず、[資料1]「体制整備」のところですが、「歯科衛生士の未配置市町で積極的に歯科保健事業が行える支援が必要である」は、極めて大事な取り組みだと思います。歯科衛生士を各市町村に配置するというのも大切ですが、現在歯科衛生士がいないところへの歯科保健の支援は、さらに重要であると考えています。この鍵を握っているのが保健師であると思っています。保健師に歯科に対する理解をさらに深めていただけるような事業展開を是非お願いします。保健師の理解が得られれば、歯科衛生士がいないところだけでなく、歯科衛生士が配置されている市町村でも仕事がしやすくなると思います。

次に、成人期の歯周疾患検診の受診率が低いという報告がありましたが、これは地域での成人歯科保健の限界を示していると考えております。やはり成人期の歯科保健は、先ほどけんぽ組合のお立場からもご報告がありましたが、職域を中心に進めていただければと思います。「職域はわれわれの仕事ではない」というような風潮が、地域行政の方々にはあるかのように聞いておりますが、できるだけ地域行政の事業の中に、職域での成人歯科保健を組み込んでいただきますよう、お願いします。

最後に、情報提供ですが、今年の5月27日に、WHO（世界保健機構）の第74回世界保健総会におきまして、口腔保健に関する決議がなされました。このコロナ禍で歯科保健のことが決議されるのは本当に意義が大きいと思いますし、FDI（世界歯科連盟）、アメリカの歯科医師会は歴史的な決議案であると評価しています。このようなことになった背景には、歯科疾患は有病者が非常に多く、全身の健康との関りが深いということがあげられています。兵庫県におきましては、条例が制定されるということですので、WHOの決議を追い風として、関係者と連携し合いながら歯科口腔保健を推進していただきたいと思っております。

<質疑応答>

質問：「コロナに対する県が主導したワクチン対策」及び「おうちドリルの配付について」

(事務局) 県が主導したワクチンについては、現段階でお答えできる状況ではありませんので、またお伝えできるときになりましたら、お知らせいたします。

そして、おうちドリルですが、希望される方すべてに配布するのは難しい状況ですが、ホームページに掲載しておりますので、必要な方がダウンロードしてお使いいただくような流れになるかと思っております。

(県高齢政策課) ワクチンの関係で直接の担当課ではないが、前回のワクチン接種時に福祉施設等に関する職員の市町の接種実施状況についてまとめ共有させていただいた上で、市町足並みが揃うように、高齢部局にお知らせをさせていただきましたので、その取組については、引き続き指導してまいります。

6 「兵庫県健康づくり推進プラン」の改定及び「兵庫県歯と口腔の健康づくり推進条例(仮称)」について〔資料3-1、3-2に基づき、事務局より説明〕

<質問なし>

7 その他〔本部会の名称変更について、事務局より説明〕

本部会の名称に使われております「8020運動推進部会」ですが、30年前の平成元年から当時の厚生労働省と日本歯科医師会が80歳になっても20本以上の歯を保とうという推進運動から取ったものです。

当時は、80歳で20本の歯を持っている方が10%以下でしたが、平成28年の兵庫県健康づくり実態調査では80%を超えている現状です。これは、歯と口腔への関心の高まり、歯科保健状況が改善したなどこれまでの取組の成果となります。

そこで、これからは8020運動も念頭に置きつつ、歯だけでなく口腔の健康づくりも含めた取組を進めていきたいと考えており、新しい部会の名称案として「歯と口腔の健康づくり推進部会」という名称を提案させていただきたいと思い、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

異議・ご意見がなく、事務局提案に了承をいただいたとき、次回から本部会の名称を「歯と口腔の健康づくり推進部会」として開催させていただく。

8 閉会挨拶

長い間、熱心な意見交換をいただきありがとうございました。ご質問やご意見もいただき、この場で回答できないものもあり、次年度以降あるいは今年度後半から、取り組めるものは取組を進めていきたいと考えております。

今年度は、条例のことがあり、もう一度第2回目があります。それまでにご意見がありましたら事務局の方に来ていただくかお聞かせ下さい。どうもありがとうございました。

閉会